

電波有効利用政策研究会

電波利用料部会(第10回) 検討資料

平成16年3月25日(木)

1 . 現行の電波利用料制度 (1)

良好な電波環境の構築・整備を図るための行政経費に充てるものとして無線局免許人から毎年徴収する手数料(いわゆる、マンションの管理費用)(平成5年4月導入)

国

電波利用共益事務

～ 電波の秩序維持 ～

安定的な電波利用の確保

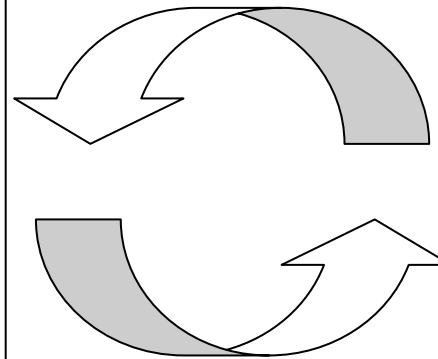
- ・ 電波監視
- ・ 無線局データベースの運用

有限な電波資源の効率的利用

- ・ 技術試験事務
(電波の有効利用のための実用段階の技術開発)
- ・ アナアナ変換
(約100MHzの空き周波数を確保)

等

電波利用料



受益

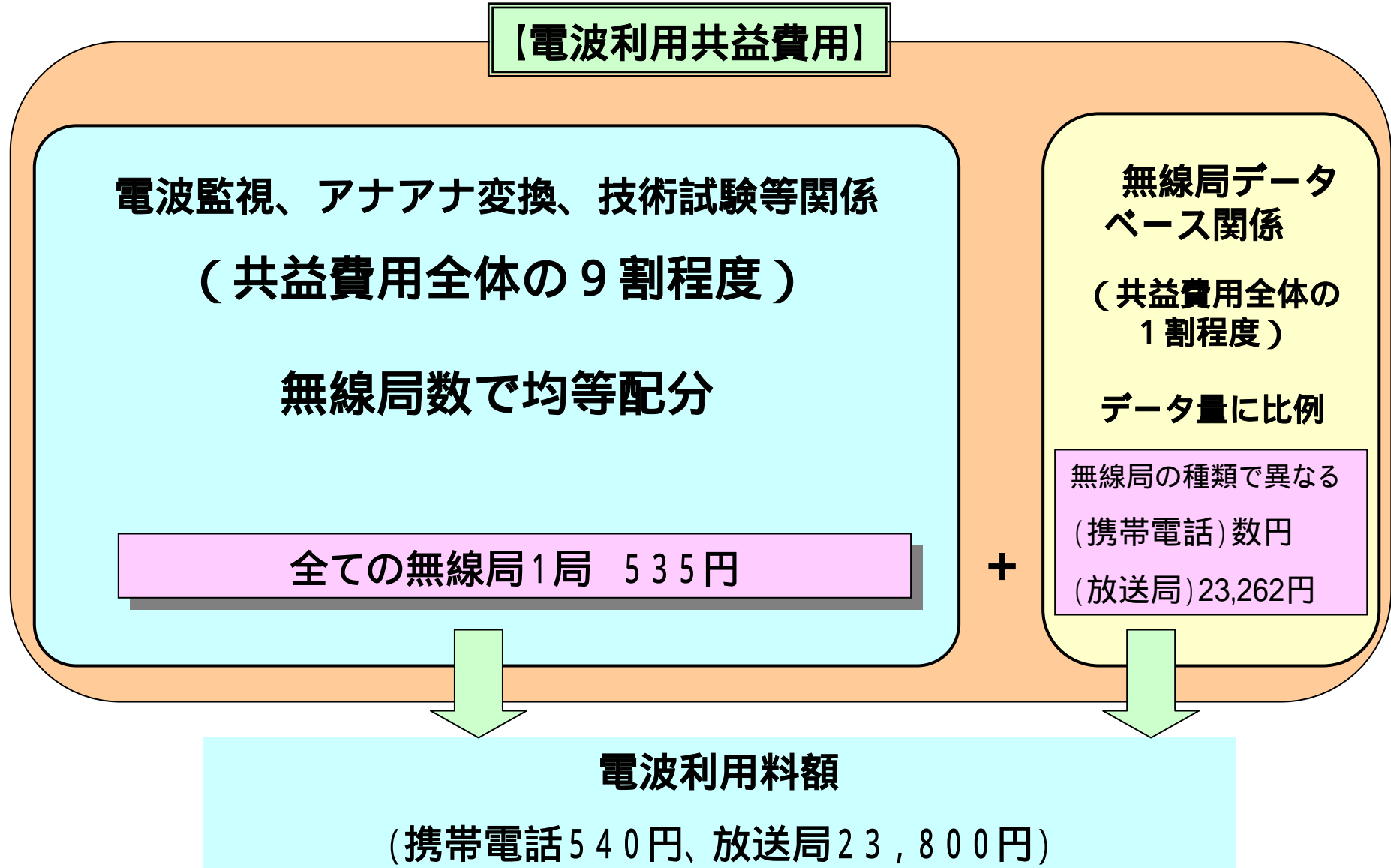
無線局免許人

- ・ 携帯電話事業者
- ・ 放送事業者
- ・ 衛星通信事業者
- ・ 電力事業者
- ・ アマチュア無線

等

1 . 現行の電波利用料制度 (2)

【電波利用料額の算定】



2 . 電波利用料のあり方に関するモデル

モデル1 手数料 [共益費用]

我が国の現状

1 目的

電波利用共益費用の負担

2 負担方法等

基本的な考え方

- ・ 共益費用を免許人の受益又は原因の程度を勘案して配分。現行では、電波監視等による各免許人の受益の程度は原則、等しいとして算定

検討課題

- ・ 電波の量(帯域幅や使用地域)の勘案の適否

3 使途

専ら無線局免許人全体の共益事務に限定

モデル2 使用料 [公物占用料等]

欧米の現状

1 目的

電波有効利用インセンティブ

2 負担方法等

基本的な考え方

- ・ 市場メカニズムに基づく価格を勘案
- ・ 電波の量や需要が主たる勘案要素

検討課題

- ・ 負担増による電波利用の衰退懸念
- ・ インセンティブが働かない無線システム等の扱い

3 使途

電波利用社会に寄与する行政費用の範囲内で検討

共通の課題

- ・ 国及び地方公共団体に対する特例措置の扱い
- ・ 免許不要局の扱い

3 . 前回の議論のポイント

1 . モデル1 (共益費用) とモデル2 (使用料) の調和統合の在り方

共益費用と使用料は異なる概念であり、それぞれをどのように電波の利用者が負担するかを検討すべき。

特に使用料については、電波資源という公物の利用について対価を徴収することの適否及びメルクマールの検討が課題。

共益費用及び使用料として電波の利用者が負担すべき金額の総額は、特定の電波の行政事務に必要な経費を賄うための財源の範囲内とすべき。

2 . 使途の在り方

上記1 . の特定の電波の行政費用とは、現行では電波利用共益事務とされているが、これに電波有効利用のための研究開発など、その他の事務を追加することについては、一般財源ではなく電波の利用者が負担すべきとする理由の整理や、その支出規模が課題。

4 . 共益費用と使用料 (1)

共益費用

良好な電波環境の構築・整備を図るための行政経費に充てるものとして、無線局免許人から毎年徴収する手数料(いわゆる、マンションの管理費用)

使用料

国民共有の資源(公物)を使用することの対価

対価を徴収することの適否と、その徴収のメルクマールの検討が必要

【メルクマールの検討(例)】

- ・その利用が特権的に認められており、通常の国民より強い地位を享受している場合 (排他性が強い利用)
- ・市場原理の活用で、電波の有効利用が図られる場合
- ・電波の利用形態を勘案して、負担の公平性確保の観点から必要な場合

等

()その他、収益性・公益性をどのように勘案するか検討も必要

4 . 共益費用と使用料 (2)

モデルA

用途を電波利用共益事務の範囲内とする場合

共益費用である以上、需要の程度の勘案は困難と整理

モデルA - 1 現行どおり、原則、局数による頭割り

モデルA - 2 共益費用であるが、量的要素(帯域幅、出力)を勘案
()地域性、収益性・公益性は勘案せず。

モデルB

共益費用の要素と使用料の要素を合算する場合 (特定の電波行政事務経費を賄う範囲内)

使用料部分において、経済的価値を反映するため、量的要素及び地域性、収益性・公益性を勘案。

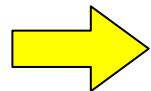
モデルB - 1 共益部分は、原則、局数による頭割り。使用料部分は、経済的価値を反映

モデルB - 2 共益部分は、量的要素を勘案。使用料部分は、同上

モデルC

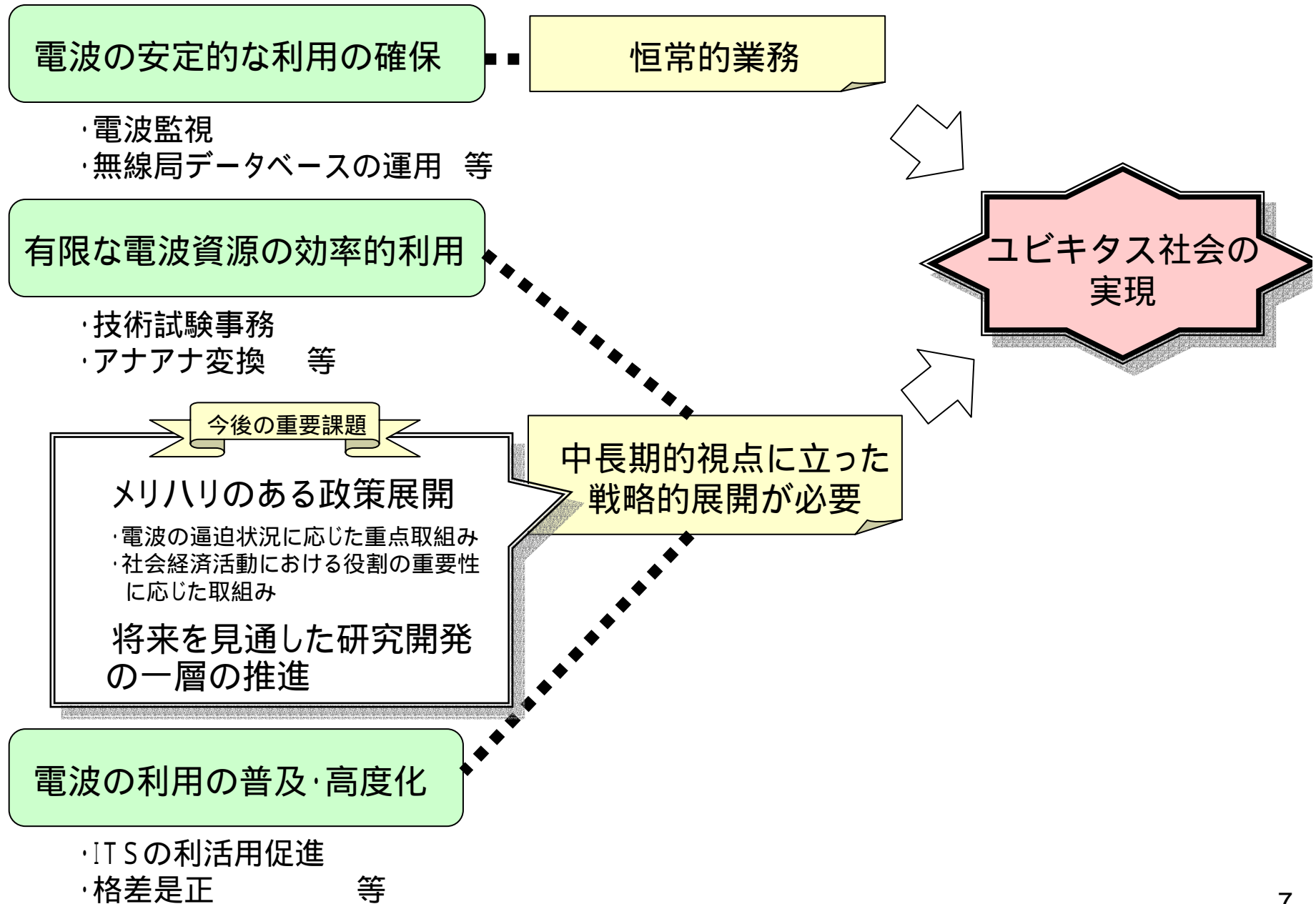
使用料のみで構成する場合 (所要の共益費用を含むものとする)

モデルC 経済的価値を反映した使用料のみによる構成



5つのモデルが検討課題

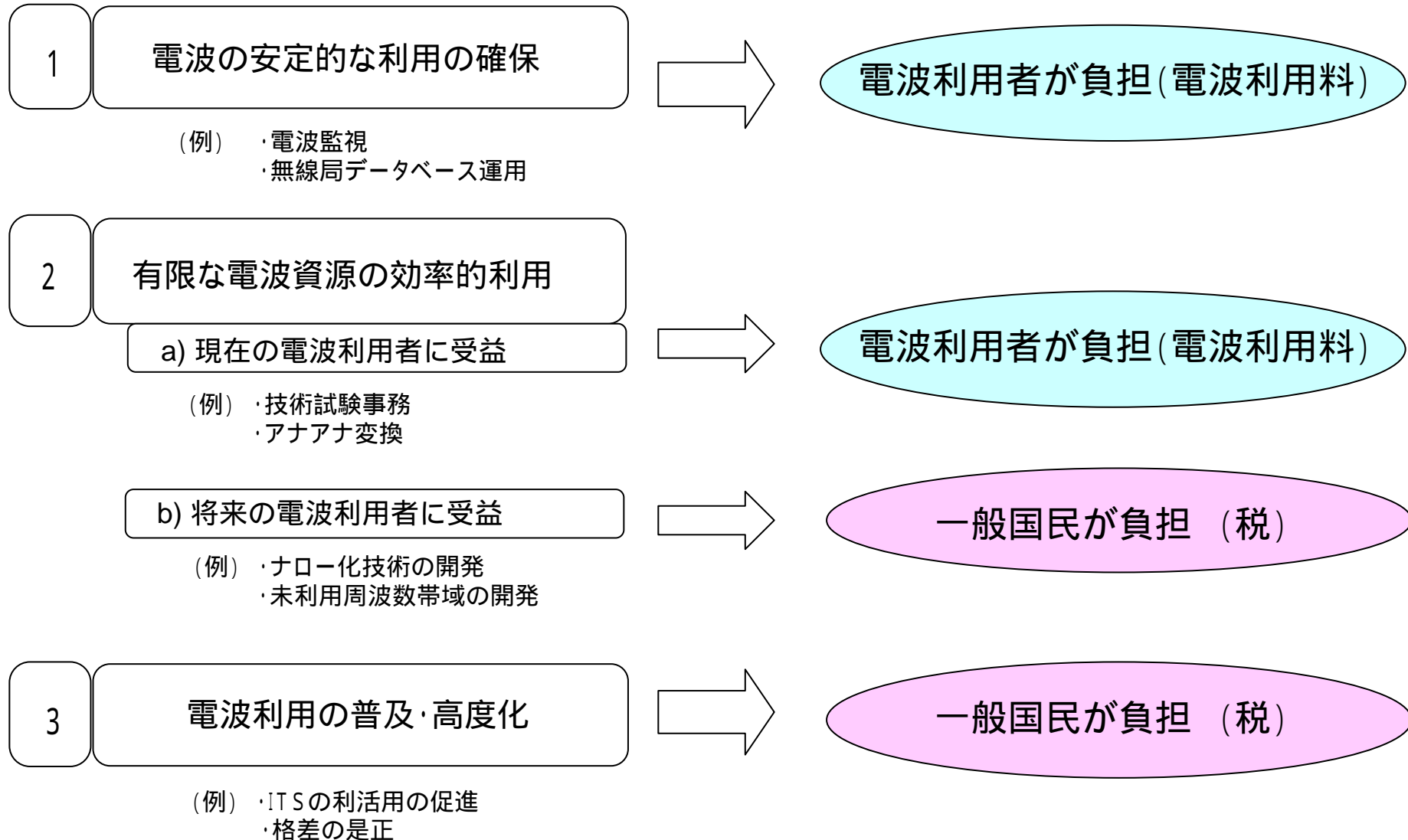
5 . 電波行政の視点（例）



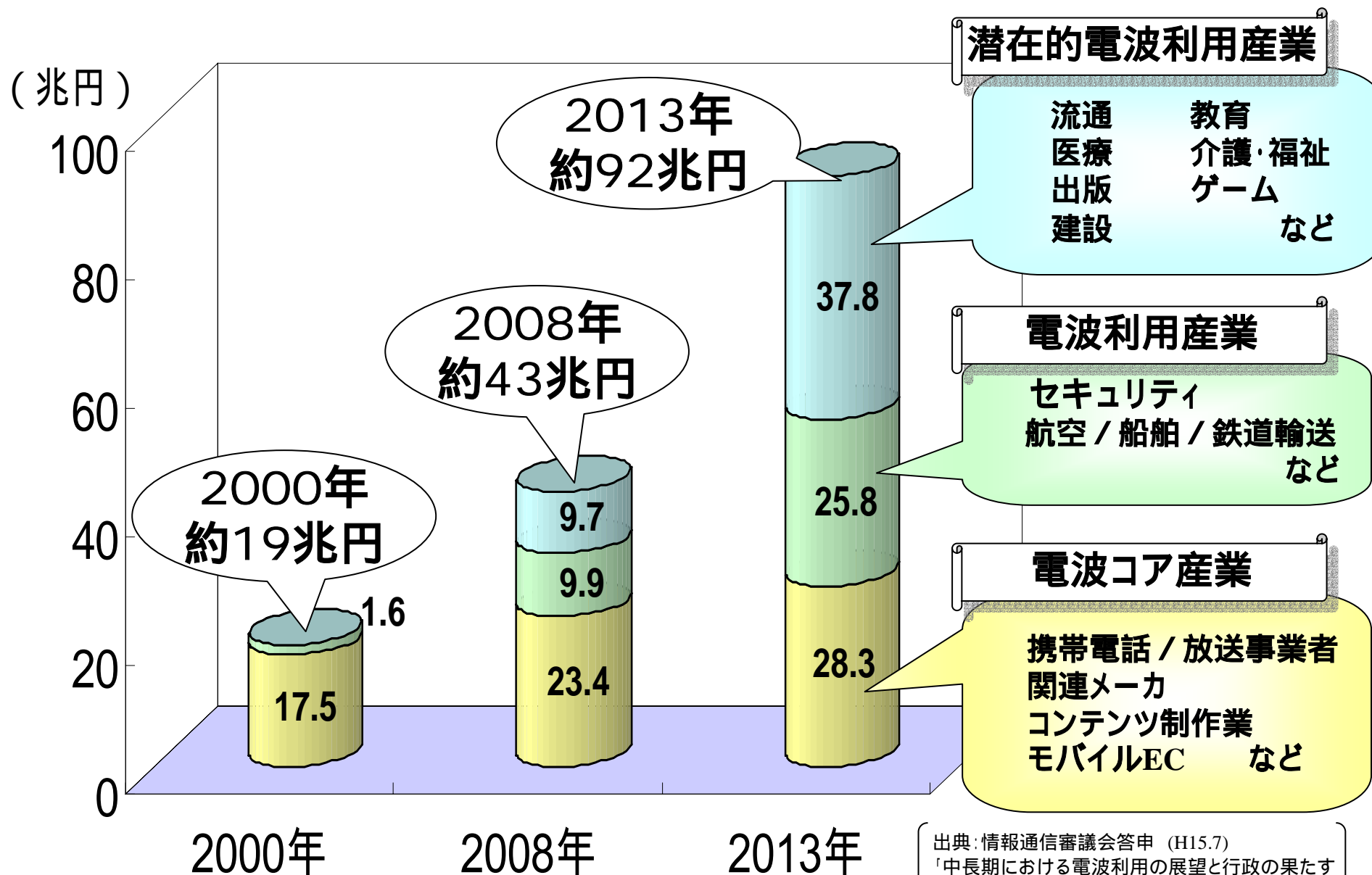
電波行政の視点と費用負担の現状

《電波行政事務》

《現在の費用負担》



(参考1) 電波利用の拡大 (市場予測)



出典: 情報通信審議会答申 (H15.7)
 「中長期における電波利用の展望と行政の果たす役割 - 電波政策ビジョン -」

(参考 2) 周波数の逼迫状況

| | ＜小さい＞ キロヘルツ波 | | | | | 伝送できる情報量 | | 大きい＞ ギガヘルツ波 | | |
|---------------------|-----------------|------------------------|--|-----------------------------------|---|--|--|-------------------------|----------|--|
| | メガヘルツ波 | | | | | | | | | |
| 周波数 | 3kHz ~ | 30kHz ~ | 300kHz ~ | 3MHz ~ | 30MHz ~ | 300MHz ~ | 3GHz ~ | 30GHz ~ | 300GHz ~ | |
| 名称 | 超長波 VLF | 長波 LF | 中波 MF | 短波 HF | 超短波 VHF | 極超短波 UHF | マイクロ波 SHF | ミリ波 EHF | サブミリ波 | |
| 現在の 使用状況 | | 船舶・航空 機用ビコン 標準電波 | 中波放送 (AMラジオ) 船舶通信 船舶・航空 機用ビコン アマチュア無線 | 船舶・航空 機無線 国際短波放送 アマチュア無線 | TV放送 FM放送 コードレス電話 警察消防無線 防災行政無線 航空管制通信 | 携帯電話 無線LAN TV放送 コードレス電話 タクシー無線 警察無線 防災行政無線 レーダー | マイクロ波中継 無線LAN 放送番組中継 衛星通信 衛星放送 気象レーダー | 衛星通信 自動車レーダー 電波天文 | | |
| 今後の 割当て | | | | | (注) 放送の デジタル 化の完了 を見通した 検討が必要 | 携帯電話 電子タグ 地上デジタル TV放送 | 携帯電話 無線LAN 情報家電 UWB 準天頂衛星 通信システム | 無線LAN | | |

今後、特に逼迫対策の必要性が高い帯域

(参考3) 電波利用料の歳出予算内訳(平成16年度予算案)

